明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十一年十二月九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年十一月二十四日

大阪府東大阪市高井田本通二丁目八番二七号

近畿金属株式会社

代表取締役　川端　啓一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十一年十二月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年十一月二十四日

神戸市中央区北長狭通三丁目一番一六号

神戸バザービル六階　三田産業株式会社

代表取締役　三田　文夫

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、平成二十一年十二月二十五日開催予定の定時株主総会において、定款を変更して株式の譲渡につき取締役会の承認を要する旨の定款変更決議を行ない、可決された場合当該定款変更は議案の可決確定により効力を発生することとなりますので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である同日までに株券を左記株主名簿管理人事務取扱場所にご提出ください。

平成二十一年十一月二十四日

大阪市西成区南津守六丁目三番六号

五鈴精工硝子株式会社

代表取締役社長　垂水　孝至

株主名簿管理人事務取扱場所

大阪市中央区伏見町三丁目六番三号

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

大阪証券代行部

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるゴウ・ヤン・ナンが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年十一月二十四日

神奈川県横浜市中区本牧ふ頭一番一〇

エーピーエル・ロジスティックス・アンド・ウェアハウス・マネージメント・サービス・ホンコン・リミテッド

日本における代表者　ゴウ・ヤン・ナン

限定承認公告

本籍埼玉県幸手市東一丁目一八番、最後の住所埼玉県幸手市大字上吉羽一八七一番地

被相続人　亡　黒田　康海

右被相続人は平成二十一年七月二十三日死亡し、その相続人は平成二十一年十一月十一日さいたま家庭裁判所久喜出張所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十一月二十四日

埼玉県幸手市大字上吉羽一八七一番地

相続財産管理人　黒田　弓子

限定承認公告

本籍大阪府大阪市中央区徳井町二丁目一二番地、最後の住所大阪府大阪市東住吉区西今川四丁目二番六号　被相続人　亡　安藤　廣

右被相続人は平成二十一年七月二十三日死亡し、その相続人は平成二十一年十一月十一日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十一月二十四日

大阪府堺市北区新金岡町一丁七番五棟二〇六

限定承認者　安藤　忠正

限定承認公告

本籍大阪府豊中市小曽根四丁目一九番一七号、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　南　謙次郎

右被相続人は平成二十一年七月三十一日死亡し、その相続人は平成二十一年十一月九日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十一月二十四日

大阪府豊中市浜一丁目一番一三号三〇三号

相続財産管理人　南　幹郎

株式譲渡制限設定につき株券提出公告及び定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十一年十二月二十五日までに当社にご提出下さい。

また、当社は、平成二十一年十二月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年十一月二十四日

神戸市兵庫区新開地一丁目三番三三号

湊川実業株式会社

代表取締役　上崎　秀夫

登録金融機関の吸収合併の公告

当組合は、吸収合併により市川市農業協同組合（住所千葉県市川市北方町四丁目一三五二番地二）に権利義務全部を承継させて解散することといたしましたので、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告します。

なお、効力発生日は平成二十二年一月一日です。

平成二十一年十一月二十四日

千葉県柏市大室一〇九五番地

田中農業協同組合

代表理事副組合長　寺嶋　佳一

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額百十四億八千四十万円を二億八千百八十五万円減少し、発行済優先出資総口数二十二万九千六百八口を一口に対して金五万円をもって五千六百三十七口有償消却し、消却に要する額を二億八千百八十五万円とすることにいたしました。効力発生日は平成二十一年十二月二十五日であり、社員総会の決議は、平成二十一年十一月二十四日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年十一月二十四日

大阪府豊中市浜一丁目一番一三号三〇三号

相続財産管理人　南　幹郎

株式譲渡制限設定につき株券提出公告及び定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十一年十二月二十五日までに当社にご提出下さい。

また、当社は、平成二十一年十二月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年十一月二十四日

神戸市兵庫区新開地一丁目三番三三号

湊川実業株式会社

代表取締役　上崎　秀夫

登録金融機関の吸収合併の公告

当組合は、吸収合併により市川市農業協同組合（住所千葉県市川市北方町四丁目一三五二番地二）に権利義務全部を承継させて解散することといたしましたので、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告します。

なお、効力発生日は平成二十二年一月一日です。

平成二十一年十一月二十四日

千葉県柏市大室一〇九五番地

田中農業協同組合

代表理事副組合長　寺嶋　佳一

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額百十四億八千四十万円を二億八千百八十五万円減少し、発行済優先出資総口数二十二万九千六百八口を一口に対して金五万円をもって五千六百三十七口有償消却し、消却に要する額を二億八千百八十五万円とすることにいたしました。効力発生日は平成二十一年十二月二十五日であり、社員総会の決議は、平成二十一年十一月二十四日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.horwathsakura.com/program/open_pdf_item.php?url_id=3908158 5

平成二十一年十一月二十四日

東京都千代田区神田神保町一丁目一一番地

さくら綜合事務所内

セレグナ・リテール・ファンド特定目的会社

取締役　安藤　隆夫

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金五千万円減少することにいたしました。

効力発生日は平成二十一年十二月二十五日であり、社員総会の決議は、平成二十一年十一月二十日に終了しております。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十一年七月二十七日付官報の号外第百五十六号八十五頁に掲載されています。

平成二十一年十一月二十四日

東京都江東区亀戸六丁目五六番一五号

飯田橋ホールディング特定目的会社

取締役　山田　智明

正誤

ページ	段	行	誤	正
			平成二十一年十一月十日公布環境省令第十一号（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令）（原稿誤り）	
二二		一六	施行	法律施行
			同日公布環境省令第十二号（独立行政法人環境再生保全機構に関する省令の一部を改正する省令）（原稿誤り）	
二三		一二	なった	なったものを除く
			同日環境省告示第七十二号（ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画の一部を変更する件）（原稿誤り）	
六四		終りから一八	特別	特別管理

◉号外　十一月二十四日付第二四七号　ページ●同日付政府調達第二一五号五六ペー

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）